令和3年度 下水道事業の財政状況

- *地方公営企業法の適用に伴い、平成31年4月1日より下水道事業は公営企業会計に移行しました。
- 1 収益的収支・資本的収支の状況

<収益的収支>

事業の運営、下水道施設の維持管理に要する経費やその財源が計上されます。

(単	仕	工	Щ	1)

収入	決算額		
営業収益	850,097		
営業外収益	897,155		
収入合計	1,747,252		

(単位:千円)

支出	決算額		
営業費用	1,423,954		
営業外費用	173,808		
特別損失	331		
支出合計	1,598,093		



<資本的収支>

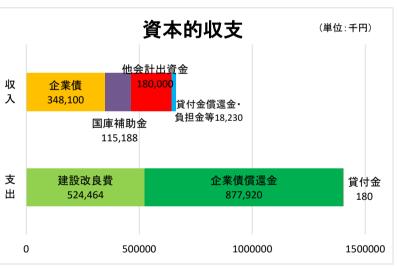
下水道施設の建設に要する経費やその財源が計上されます。

(単位:千円)

収入	決算額
企業債	348,100
国庫(県)補助金	115,188
貸付金償還金	742
負担金等	17,488
他会計出資金	180,000
収入合計	661,518

(単位:千円)

支出	決算額		
建設改良費	524,464		
企業債償還金	877,920		
貸付金	180		
支出合計	1,402,564		



資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額741,046千円は、当年度分消費税及 び地方消費税資本的収支調整額33,790千円、当年度分損益勘定留保資金563,699千 円及び当年度利益剰余金処分額143.557千円で補てんした。

(収入)

営業収益・・・下水道使用料等

営業外収益・・・長期前受金戻入、一般会計からの繰入金等 企業債・・・下水道施設(管渠・ポンプ場等)を整備する際に発行した借入金

他会計出資金・・・一般会計からの繰入金

国庫補助金・・・下水道施設を整備する際に国から交付された交付金

貸付金償還金・・・排水設備改造資金貸付金の償還金

負担金等・受益者負担金等

(費用)

営業費用・・・下水道施設の維持管理費、事業運営に要する経費(職員給与費含む)

営業外費用・・・企業債利子等

特別損失・・・過年度の使用料金の減少(過年度損益修正損)

建設改良費・・・下水道施設の建設改良費(職員給与費含む)

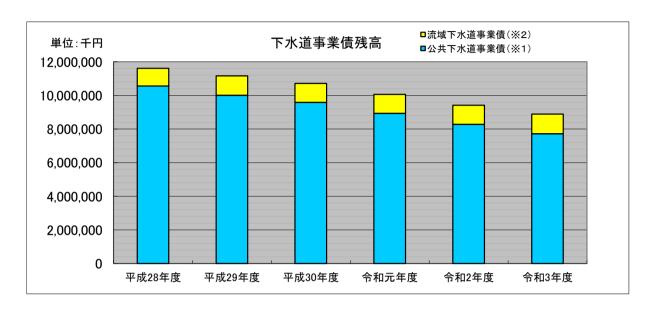
企業債償還金・・・企業債元金償還金 貸付金・・・排水設備改造資金貸付金

2 下水道事業債の残高状況

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共下水道事業債(※1)	10,556,780	10,011,043	9,582,576	8,934,183	8,280,634	7,721,050
流域下水道事業債(※2)	1,048,166	1,147,834	1,130,334	1,123,315	1,136,545	1,166,309
下水道事業債残高合計	11,604,946	11,158,877	10,712,910	10,057,498	9,417,179	8,887,359

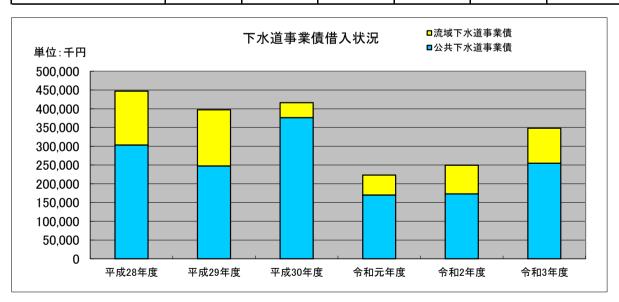
- ※1 公共下水道事業債とは、行田市が施工する管渠整備等のために起した借入金。 ※2 流域下水道事業債とは、埼玉県が施工する管渠整備等に伴う負担金のために発行した借入金。



3 下水道事業債の借入状況

(単位:千円)

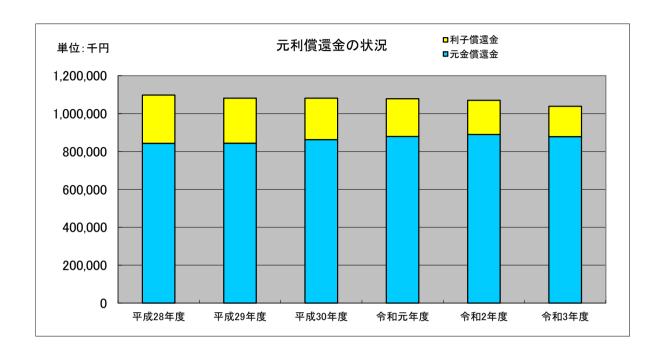
							\ _
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	公共下水道事業債	303,300	247,600	376,400	170,000	173,000	254,900
Ī	流域下水道事業債	143,600	149,700	39,800	53,100	76,400	93,200
	下水道事業債借入合計	446,900	397,300	416,200	223,100	249,400	348,100



4 公債費(元利償還金)の状況

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
元金償還金	842,645	843,369	862,167	878,512	889,719	877,920
利子償還金	255,082	237,471	219,195	199,866	179,958	160,395
元利償還金合計	1,097,727	1,080,840	1,081,362	1,078,378	1,069,677	1,038,315

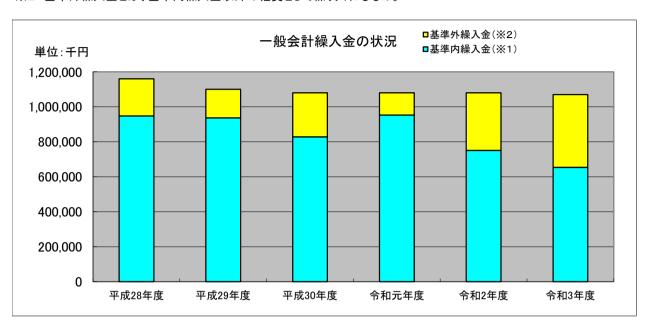


5 一般会計繰入金の状況

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基準内繰入金(※1)	947,737	936,481	828,479	952,484	750,302	653,484
基準外繰入金(※2)	212,263	163,519	251,521	127,516	329,698	416,516
一般会計繰入金合計	1,160,000	1,100,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,070,000

- ※1 基準内繰入金とは、総務省の繰出基準に基づき一般会計が負担するべき経費として繰入れるもの。
- ※2 基準外繰入金とは、基準内繰入金以外の経費として繰り入れるもの。



6 使用料回収率

・下水道事業では、「雨水に係るものは公費(税金)で、汚水に係るものは私費で負担」することを

基本としています。 使用料収入では、汚水処理に係る費用の73.0%しか賄えておらず、残りの27.0%については、 一般会計からの基準外繰入金で補てんしています。



汚水処理原価・・・使用料回収の対象となる有収水量1㎡あたりの汚水処理費用

使用料単価・・・有収水量1㎡あたりの使用料

維持管理費・・・管渠及びポンプ場費、流域下水道維持管理負担金等

資本費…減価償却費、支払利息